

貸付条件の変更に関する取組実績について

当行は、金融円滑化法の期限到来（平成 25 年 3 月 31 日）後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は下記の通りとなります。

引続き、お客様の貸付条件の変更に関するお申し出に対し、適切な対応を行うよう努めてまいります。

記

〔表 1〕 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	55,690	59,217	62,984	66,141
うち、実行に係る貸付債権の数	52,621	56,457	59,937	63,262
うち、謝絶に係る貸付債権の数	368	404	442	497
うち、審査中の貸付債権の数	1,073	666	887	600
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,628	1,690	1,718	1,782
	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	69,885	73,180	76,579	79,642
うち、実行に係る貸付債権の数	66,550	70,121	73,196	76,399
うち、謝絶に係る貸付債権の数	513	564	624	669
うち、審査中の貸付債権の数	991	607	809	562
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,831	1,888	1,950	2,012

〔表 2〕 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	1,291,646	1,376,331	1,452,518	1,520,027
うち、実行に係る貸付債権の金額	1,233,417	1,321,852	1,393,906	1,465,923
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,706	8,152	8,702	9,879
うち、審査中の貸付債権の金額	19,277	13,594	16,969	9,811
うち、取下げに係る貸付債権の金額	31,243	32,731	32,940	34,412
	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	1,590,579	1,659,610	1,726,162	1,789,266
うち、実行に係る貸付債権の金額	1,527,470	1,602,575	1,661,469	1,728,571
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	10,145	11,893	12,934	13,639
うち、審査中の貸付債権の金額	17,847	9,398	15,065	9,375
うち、取下げに係る貸付債権の金額	35,115	35,742	36,692	37,680

- (注) 1. 表 1 及び表 2 の各欄には、金融円滑化法の施行日（平成 21 年 12 月 4 日）から同法の期限到来日（平成 25 年 3 月 31 日）までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。
2. 表 2 に記載の額は、単位未満の端数を切り捨てて表記しております。

(表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	2,880	2,962	3,037	3,118
うち、実行に係る貸付債権の数	2,378	2,455	2,525	2,582
うち、謝絶に係る貸付債権の数	53	59	67	69
うち、審査中の貸付債権の数	45	38	20	35
うち、取下げに係る貸付債権の数	404	410	425	432
	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	3,190	3,261	3,331	3,394
うち、実行に係る貸付債権の数	2,642	2,707	2,763	2,822
うち、謝絶に係る貸付債権の数	71	76	83	89
うち、審査中の貸付債権の数	37	29	28	20
うち、取下げに係る貸付債権の数	440	449	457	463

(表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の金額	31,350	32,223	32,913	33,805
うち、実行に係る貸付債権の金額	25,229	26,043	26,634	27,276
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	609	679	785	819
うち、審査中の貸付債権の金額	489	423	214	375
うち、取下げに係る貸付債権の金額	5,021	5,077	5,277	5,334
	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の金額	34,635	35,394	36,173	36,817
うち、実行に係る貸付債権の金額	27,937	28,641	29,300	29,834
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	851	910	1,040	1,098
うち、審査中の貸付債権の金額	423	345	247	247
うち、取下げに係る貸付債権の金額	5,423	5,496	5,584	5,637

- (注) 1. 表3及び表4の各欄には、金融円滑化法の施行日(平成21年12月4日)から同法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。
2. 表4に記載の額は、単位未満の端数を切り捨てて表記しております。

以 上